

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成30年10月10日※1
(前回公表年月日:平成29年10月16日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
大阪工業技術専門学校	昭和51年10月1日	校長 福田益和	〒530-0043 大阪府大阪市北区天満1-8-24 (電話) 06-6352-0091																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人福田学園	昭和40年3月31日	理事長 福田益和	〒530-0043 大阪府大阪市北区天満1-9-27 (電話) 06-6352-0093																								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
工業	工業専門課程(I部)	建築設計学科		平成22年文部科学省 告示第152号	—																						
学科の目的	建築設計やデザインの意味が拡張している現在において、それに携わる者は建築をつくること以上に、企画・提案力、マネジメント力、コミュニケーション力、プレゼン力、営業力など幅広い能力が期待されている。本学科ではこれらを通じて「設計力」と捉え、教育課程を通じて社会が要求する「設計力」を備えた建築技術者の養成を目的としている。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	1,972時間	1,088時間	170時間	1,156時間																						
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80人	50人	10人	10人	17人	27人																						
学期制度	■前期:04月01日～09月30日 ■後期:10月01日～03月31日 ※但し、年度により変更する場合がある。		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優・良・可(100～60点)を合格とし、不可(59点以下)を不合格とする。																							
長期休み	■学年始:04月01日 ■夏季:08月10日～09月20日 ■冬季:12月20日～01月07日 ■学年末:03月24日～04月05日 ※但し、年度により変更する場合がある。		卒業・進級条件	進級条件は必修科目14単位を含め、合計40単位以上履修合格すること。また、卒業条件は必修科目合計28単位を含め、総合計80単位以上履修合格すること。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任制により、定期的に学生への個別面談を行い、学業面及び生活面を含めた問題の有無を確認し、状況に応じた適切な指導を行っている。		課外活動	■課外活動の種類 現場見学会、作品展示会、講演会、レクリエーション等																							
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成29年度卒業生) 建設会社、建築設計事務所、ハウスメーカー、工務店、他 ■就職指導内容 クラス担任に加え進路支援室職員が、直接学生に就職にあたっての基礎知識や活動方法、企業の選び方、履歴書を始めた各書類の作成方法、面接の受け方までを指導している。 ■卒業者数 13 人 ■就職希望者数 11 人 ■就職者数 10 人 ■就職率 : 90.9 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 76.9 % ■その他 ・進学者数:2人 >内訳:大学編入2人 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2級建築士</td><td>②</td><td>試験日程 (学科7月1日) (製図9月9日)</td><td>合格発表日 (12月6日)</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ■種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	2級建築士	②	試験日程 (学科7月1日) (製図9月9日)	合格発表日 (12月6日)												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
2級建築士	②	試験日程 (学科7月1日) (製図9月9日)	合格発表日 (12月6日)																								
中途退学の現状	■中途退学者 4名 平成29年4月1日時点において、在学者43名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者39名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 経済的な問題、進路変更(就職等)、家庭の事情など。 ■中退防止・中退者支援のための取組 クラス担任制により、日々の出席管理を厳格に行い、学生本人との面談のみならず保護者等とも連絡を取り、適切な指導を行っている。		中退率	9.3%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※リカレント生対象学費減免制度(入学時)、学業成績優秀者学費減免制度(進級時) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																										

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： 無
当該学科の ホームページ URL	https://www.oct.ac.jp/course/archi-recu

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

各専攻分野の学生の就職先業界における人材の専門性に関する動向や国または地域の産業振興の方向性、新産業の成長に伴い、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能などを十分に把握、分析した上で、大阪工業技術専門学校専門課程の教育を施すにふさわしい教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)を行い、企業等の要請等を十分に活かしつつ実践的かつ専門的な職業教育を行うことを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業と連携して実習、又は演習等の授業を行う際の職業実践専門課程の編成にあたり、実習又は演習等の授業の実施に加え、授業内容や方法及び学生の学修成果の評価について審議する機関として大阪工業技術専門学校教育課程編成委員会を置く。教育課程編成委員会で審議された授業(案)は、教務委員会へ附議の後、運営会議で承認を得て採用となる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年9月7日現在

名前	所属	任期	種別
児玉 哲也	一般社団法人 日本建築学会近畿支部 事務局長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	②
谷山 光	一般社団法人 歴史まちづくり研究会・うじ 理事	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	①
高原 浩之	株式会社 HTAデザイン事務所 代表取締役	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	③
伊東 和幸	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 副校長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
宗林 功	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 教務課長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
吉田 裕彦	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 企画開発局長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
善才 雅夫	学校法人福田学園 大阪工業技術専門学校 進路支援室長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 平成29年09月07日 15:00～17:00(平成29年度)

第2回 平成29年10月06日 14:00～16:00(平成29年度)

第1回 平成30年09月07日 15:00～17:00(平成30年度)

第2回 平成30年10月05日 15:00～17:00(平成30年度)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員から提案のあった『原体験の工夫』について、モンゴルのゲル作りを参考に、小規模の小屋等を製作する前提で、建築系全学科を通じて、各学科の特性に応じたパートを担当とする。建築設計学科では、通常カリキュラムの中で、対象物に応じた建物の設計(例、リカレントのイメージ)案を検討する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校では、専門知識や技術の習得に加えて職業実践の場で必要とされる現場での企画力、マネジメント力、コミュニケーション力、プレゼン力、営業力、会計力等の力(本校ではこれらを総称して「真の仕事力」とする)の育成を目指しています。原則、実習・演習等に於いては、積極的に企業等のプロフェッショナルの協力を得て授業内容や方法の設定、学生の学修成果の評価を行う。とりわけ、「真の仕事力」に関連する実践的かつ専門的な能力の評価については、企業等との連携によって行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等との連携は、主として設計製図、制作実習、また設計、制作のみならずビジネス実務、マネジメント等までも含めた総合的な職業実践に関わる実習等において行う。その結果として、学修評価は各科目ごとの全授業日程終了後に、企業等から学校に対して評価表を以って成績の報告が行われ、それに基づき学校にて単位認定を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
設計製図Ⅰ	建築設計製図の一連の流れである、問題の認識、その解決、そして伝達のための表現といった各過程を、身近な題材を元にした設計課題を通じて学ぶ。そのなかで建築業界のあらゆる職種(企画・営業・設計・施工等)が必要とされる、考える能力、実現する能力、伝達する能力を養成することを目的とする。と同時に作品を作っていく過程を通じて、モノづくりの魅力を体感し、社会で自己実現をなし得る主体性、積極性を育む。	WIZ ARCHITECTS
設計製図Ⅱ	1年次での設計製図Ⅰや計画系の講義、その他で学んだことをベースにし、実際に建てるができるということを前提条件にして設計演習を行う。集合住宅、学校、図書館、博物館を課題に取り上げ、与条件の分析、全体構想、所要室の整理、模型化、図面化を通して、各種建築の概要と一連の設計工程を理解する。	WIZ ARCHITECTS ピーエイチ一級建築士事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

職業実践教育にかかる実務研修規程に基づき、実務研修計画書の作成に当たっては、組織的に位置付けられたもの、且つ計画的なものとするため、教務委員会において原案を作成・審議の後、運営会議の承認を得るものとしている。その上で、専門分野の知識・技術の進歩、制度の変更、仕事に対する価値観の変化等、業界内外の動向をいち早く理解・分析し、それを教育内容や方法に反映させるための組織的な研修・研究を教員に対して行う。また同研修・研究において、授業及び生徒に対する指導力等の修得・向上を目指す。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「建築業界全体の実情を知る」

(連携企業等: アトリエ ヴォイト・セット & Atelier SETTEN、伊藤嘉材木店、積水ハウス開発部、NPO法人Co.to.hana、(株)イケン)

期間: 平成29年5月19日(金)、6月30日(金)、10月20日(金)、11月24日(金)、平成30年2月2日(金) 対象: 建築系学科専任教員

内容: 各回に分けて建築業界全体(セネコン・建築家・工務店等)それぞれの実情とハウスマーカの技術開発等を学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「問題解決型思考力研修、及び教職員研修会Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」

(連携企業等: 全国専門学校情報教育協会、及び大阪府専修学校各種学校連合会)

期間: 平成29年8月24日(木)、10月23日(月)、11月27日(月)、12月11日(月) 対象: 専任教員等

内容: 学校で発生する問題をどう解決するかのグループワーク研修、及び指導力向上講座①②③(活力あるクラスづくりの指導)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「環境工学研究会」(連携企業等: 空気調和・衛生工学会近畿支部)

期間: 平成30年7月20日(金) 対象: 建築設備系学科専任教員

内容: 水冷媒放射空調システム用パネルの性能評価手法の研究、他。

研修名「耐震診断・改修講習会(限界耐力計算法)」(連携企業等: 大阪府建築士会)

期間: 平成30年8月10日(金) 対象: 建築構造系学科専任教員

内容: 既存木造建築物の限界耐力計算法により、建物の強度だけでなく減衰性能の評価を学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教職員研修会Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」

(連携企業等: 大阪府専修学校各種学校連合会)

期間: 平成30年10月15日(月)、11月19日(月)、12月10日(月) 対象: 専任教員等

内容: 指導力向上講座①②③(中途退学者を出さない指導)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、学校の教育活動、その他の学校運営の状況について、自己点検評価を行うと共に、企業等の役員等からなる「学校関係者委員会」に自己点検評価の結果を評価していただく。また、その結果をホームページ等で広く社会に公表すると共に、今後の教育活動及びその他の学校運営に活かすことをその目的、方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の特色について ※(Society5.0について)
(2)学校運営	人事(人材確保・育成、賃金)に関する制度の整備について 情報システム化等による業務の効率化について
(3)教育活動	カリキュラム(建築系・機械系)の体系的な編成について 授業評価の実施・評価体制について
(4)学修成果	学生の就職に関する目標達成について 資格取得に関する目標達成について
(5)学生支援	就職・進学指導に関する体制の整備と機能について
(6)教育環境	教育上必要な施設・設備の整備等について 防災に対する体制の整備について
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動(募集定員の充足)について
(8)財務	予算・収支計画の有効性・妥当性について
(9)法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営について
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献について
(11)国際交流	留学生の受入れ等の戦略的な国際交流について

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

以下の項目について、運営会議に諮った。

【基準4:教育成果(就職率100%を目標とした方策)】

リカレントクラスということもあり明確な進路の方向性を有する学生が多く、また設計を強く意識した学科であることから意匠設計職への思いも強い。求人企業の中に意匠、デザインを主に扱う企業は決して多くないことから、非常勤講師との連携を密に行い、非求人企業の情報を入手し、個別に紹介を行う策を講じて成果が見られることから、これを継続拡大させる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年8月31日現在

名前	所属	任期	種別
松山 義広	奈良県立奈良朱雀高等学校 建築工学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	高校教員
松下 靖弘	株式会社金山工務店 経営企画本部長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員
河野 正道	住友精密工業株式会社 総務人事部アシスタントマネジャー	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: https://www.oct.ac.jp/assets/pdf/other/H29_gakkoukannkeishahyouka.pdf

公表時期:平成30年9月20日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し大阪工業技術専門学校の教育活動、その他の学校運営の状況に関する情報<<「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」で掲げられた項目-学校の概要、目標計画、各学科の教育、キャリア教育、学生の修学支援、教職員等>>をホームページを通じて恒常的に情報提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要(沿革等)、学校の目標及び計画
(2)各学科等の教育	教育方針・各学科の学習目的、及び学生数等
(3)教職員	各学科の担当教員数(専任・非常勤講師)、他
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、及び就職支援等への取組
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組、及び部活動等の状況
(6)学生の生活支援	学生支援の方針、及び取組状況
(7)学生納付金・修学支援	各種就学支援制度 ※学生納付金等は(2-②)項目で記載
(8)学校の財務	学園の財務状況
(9)学校評価	自己点検評価、及び学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)

URL:https://www.oct.ac.jp/assets/pdf/other/H27_zyouhouiteikyoku.pdf

授業科目等の概要

(工業専門課程 (I部) 建築設計学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			設計製図 I	建築設計製図の一連の流れである、問題の認識 その解決 そして伝達のための表現といった各過程を、身近な題材を元にした設計課題を通じて学ぶ。そのなかで建築業界のあらゆる職種（企画・営業・設計・施工等）が必要とされる、考える能力、実現する能力、伝達する能力を養成することを目的とする。と同時に作品を作っていく過程を通じて、モノづくりの魅力を感じ、社会で自己実現をなし得る主体性、積極性を育む。	1通	136	4			○	○		○	○	○
○			建築製図 I	業界のどの分野においても求められる、基本的設計能力と作図・読図能力を養成する。各タームにおいて作業項目を明確に設定し、その成果を自己認識することによって設計・製図能力を段階的に高めてゆく。前期については、製図規則の理解からスタートし、平屋建て住宅から2階建て住宅まで、課せられた条件のもとで計画・設計を行い建築一般図面の作図までを行う。後期については、木造2階建て住宅及びRC造公共建築物の建築設計製図について学ぶ。また、真剣にこれらと向き合う作業を通じて、技術者に求められる集中力や想像力なども同時に養成する。	1通	136	4			○	○				○
○			CAD設計製図 I	近年、建築業界でもあらゆる分野で、コンピュータ化が進んでおり設計関係においても一般的な製図道具となって来ているのが現状である。本科目では、CADによる設計製図を通して、基本練習を中心として基本的な建築図面の作成までを課題を通して学んでもらうと共に、CADの基本操作についても習得してもらおう。AutoCADを中心に実習を進める。	1後	68	2			○	○				○
○			設計演習 I	建築設計製図の一連の流れである、問題の認識 その解決 そして伝達のための表現といった各過程を、身近な題材を元にした設計課題を通じて学ぶ。そのなかで建築業界のあらゆる職種が必要とされる、考える能力、実現する能力、伝達する能力を養成することを目的とする。と同時に作品を作っていく課程を通じて、モノづくりの魅力を感じ、社会で自己実現をなし得る主体性、積極性を育む。設計製図 I を補完する内容であり、特別講義による実務の理解も含む。	1通	136	4		△	○	○			○	○
		○	建築概論 (木造設計特論)	日本の木造建築設計の本質を基礎から丁寧に学びます。910×1820mmのグリッドと勾配屋根で構成される日本の木造建築の考え方や意味の習得をめざします。	1前	34	2	○	△		○				○
		○	構造力学演習	建築には芸術的な面と工学的な面があり、ものづくりや芸術的側面に憧れて建築の道へ踏み込んだ人は多いことでしょう。しかし建築は人間の生活の場であり、同時に安全で快適であることが要求されます。そこで工学的に解決しなければならない問題が数多く存在し、中でも構造設計分野ではその基礎となる構造力学の知識が重要となります。この講義では、理数系を苦手とする人にも構造力学が理解できるよう、演習を交えながら初歩の初歩から解説します。	1前	34	2	△	○		○			○	
		○	図学	建築技術者としての描写力、表現力を身につけ、発想力や構成力を高めると共に、基本的な図法等についても学ぶ。また、プレゼンテーションの表現としてパース着色等の色彩等についても学ぶ。	1前	34	2	△	○		○				○
		○	意匠設計特論 I	設計製図 I ・設計演習 I の連携授業と位置付けられます。建築設計を目指す学生を対象とし、実習や見学を通して課題に取り組み、実社会での意匠設計業務に必要な読解力・計画力、表現力などを養うことを目標とする。「批評」がキーワードです。	1後	34	2	○	△		○			○	○
		○	構造設計特論 I	各種構造(木質構造、鉄筋コンクリート構造、鉄骨構造等)の構造計画および構造設計法について学び、構造計画と共に、各種構造の部材断面の考え方、設計法にまで掘り下げて構造技術者の基本となる考え方等について学ぶ。	1後	34	2	○	△		○			○	

